

キャンペーン参加店舗(電器店・家電量販店など)で
対象家電を購入して、ふくいはぴコインがもらえる!

省エネ家電

購入応援
キャンペーン

対象の省エネ性能

エアコン・冷蔵庫

3.0以上
対象

★★★★★

エコキュート

4.0以上
対象

★★★★★

福井県省エネ家電購入促進事業

[ふくアプリ] 省エネ家電購入応援キャンペーン

実施要領

初稿 2024.03.19

第2稿 2024.04.11

第3稿 2024.05.07

第4稿 2024.08.26

《お問い合わせ》

ふくアプリ・ふくいはぴコイン事業事務局

省エネ家電購入応援キャンペーン係

TEL : 0776-50-7698

FAX : 0776-50-7720

MAIL : shoene-fukuappli@bsec.jp

受付時間 : 平日 9:00~17:00 (土日祝休み)

[実施概要]

■事業名

福井県省エネ家電購入促進事業 [ふくアプリ] 省エネ家電購入応援キャンペーン

■事業目的

電力使用量の削減による家計負担軽減と温室効果ガス削減を図るため、一定以上の省エネ性能を有するエアコン・冷蔵庫・エコキュートの購入に対して、ふくアプリによるチャージ券を発行し、買い替えや新規購入を促進する。

■事業期間

2024年4月15日(月)～2024年9月30日(月)

(ただし、予算上限に達した場合には、上記期間中でも終了となります。)

■進呈チャージ券

実施要領の要件を満たした省エネ家電の購入者に対して、チャージ券(「ふくいほぴコイン」のチャージが可能なQRコード付きカード)を、以下のとおり進呈する。なお、チャージ券の進呈は、対象製品の品目ごとに一人一回までとする。

- ・エアコン 税込100,000円以上の対象製品購入で20,000円のチャージ券進呈
- ・冷蔵庫 税込100,000円以上の対象製品購入で20,000円のチャージ券進呈
- ・エコキュート 税込200,000円以上の対象製品購入で40,000円のチャージ券進呈

[チャージ券QR読み込み期間] 2024年12月31日(火)

[チャージ券ポイント有効期限] 2025年3月31日(月)

■チャージ券進呈の要件

省エネ家電を販売する事業者および取引形態が、下記すべてに該当すること。

- ①省エネ家電購入応援キャンペーンに参加登録した福井県内に所在し、対象製品の販売を行う実店舗であること
- ②対象製品を県民に直接販売し、決済(支払)行為が発生する取引であること

購入される省エネ家電が下記すべてに該当する新品の家庭用のエアコン・家庭用電気冷蔵庫・家庭用エコキュートであること。

- ①購入者が、福井県内にお住いの個人で、福井県内で使用する製品であること
- ②購入される製品が統一省エネラベルの多段階評価点について、以下の要件を満たしていること
 - ・エアコン・冷蔵庫：3.0点以上
 - ・エコキュート：4.0点以上
- ③資源エネルギー庁「省エネ型製品情報サイト」に掲載があること
- ④運搬料、据付費、家電リサイクル料金などを除く、本体のみの価格が次の通りであること
 - ・エアコン・冷蔵庫：税込100,000円以上
 - ・エコキュート：税込200,000円以上

①対象事業者・取引形態

福井県省エネ家電購入促進事業に参加できる事業者と必要な取引形態は、下記のとおりです。

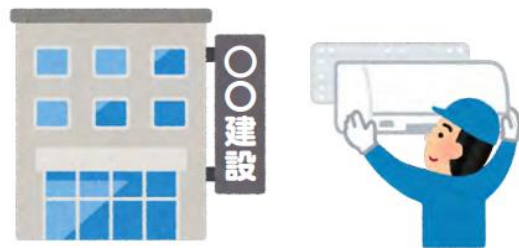
■下記をすべて満たす事業者・取引形態であること

- ①省エネ家電購入応援キャンペーンに参加登録した福井県内に所在し、対象製品の販売を行う実店舗であること
 - ②対象製品を県民に直接販売し、決済（支払）行為が発生する取引であること
- ※ 契約時に額面上で割引分を差し引くなど、現に決済行為が発生しない取引方法は対象外

対象となる想定の実業

①家電店・家電量販店での店頭販売

②販売を伴う工務店・住宅会社・建築会社・建設会社



対象となる取引方法

現金やクレジットカード、QR決済など
決済行為が発生する取引方法



対象とならない取引方法

契約書での取引（新築・リフォーム）
現に支払が発生しないため対象外となります。



<省エネ家電購入応援キャンペーンの参加登録>

省エネ家電購入応援キャンペーンへの参画を希望される事業者は、事前に参加登録を行っていただくことが必要です。参加登録を行おうとする事業者は、事務局において作成する申請書および誓約書による申し込みを行ってください。

なお、参加登録にあたっては、申請者が以下の要件を満たしていることを確認の上、参加登録を行います。また、参加登録を行った店舗が、以下の要件を満たさないと認められた場合には、参加登録の取り消しを行うことがあります。

- ・ 福井県内に所在し、対象製品の販売を行う実店舗であること
- ・ ふくアプリの加盟店であること
- ・ 申請書および誓約書の内容を遵守すること

省エネ家電購入応援キャンペーン 参加申込書
 ※HP からの申請も可能です

【申込者情報】

フリガナ 店舗名	
店舗住所	〒
代表者	
担当者名	
連絡先/TEL	
連絡先/mail	
ふくアプリへの 登録	新規に登録/登録済（加盟店コード：英数字 10 桁）

本参加申込書に記載していただいた個人情報は、本キャンペーンの参加申込事務及び事後管理・連絡等の目的で使用させていただきます。

※キャンペーンに参加するには、<ふくアプリ加盟店>への登録が必要です。

<https://fukuappli.jp/member-store/request/>

下記事項をご確認後、□に✓をご記入ください。

- ① 省エネ家電購入応援キャンペーン実施要領を確認し、同意のうえキャンペーンに参加します。
 - HP に記載のキャンペーン実施要領を確認し、同意しました。
- ② 「事業者参画誓約事項」（別添）を確認し、内容を遵守します。
 - 事業者参画誓約事項を確認し、遵守します。
- ③ ふくアプリの加盟店に登録します（登録しています）。
 - ふくアプリ加盟店に登録します（登録しています）。

【提出先】

メール（shoene-fukuappli@bsec.jp）または FAX（0776-50-7720）にてご提出ください。

【お問い合わせ】

ふくアプリ・ふくいはぴコイン事業事務局 省エネ家電購入応援キャンペーン係

電話番号：0776-50-7698 受付時間：平日 9:00～17:00

②チャージ券

発行するチャージ券は1種類です。チャージ券記載のQRコードをスマートフォンアプリ「ふくアプリ」で読み取ることで、チャージ券1枚あたり20,000円分の「ふくいはぴコイン」を取得できます。

お一人様当たり、エアコンで1枚、冷蔵庫で1枚、エコキュートで2枚まで進呈できます。
スマートフォンをお持ちでない方のために別途対応もいたします。

- ・ エアコン 税込100,000円以上の対象製品購入で 20,000円のチャージ券進呈
- ・ 冷蔵庫 税込100,000円以上の対象製品購入で 20,000円のチャージ券進呈
- ・ エコキュート 税込200,000円以上の対象製品購入で 40,000円のチャージ券進呈



<チャージ券のQR読み込み期間・ポイント有効期限>

また、チャージ券には以下の通り、[チャージ券QR読み込み期間] [チャージ券ポイント有効期限] があります。

[チャージ券QR読み込み期間] 2024年12月31日(火)

[チャージ券ポイント有効期限] 2025年3月31日(月)

[チャージ券QR読み込み期間] を超過すると、「ふくアプリ」で「ふくいはぴコイン」をチャージすることができなくなります。また、[チャージ券QR読み込み期間] までに、「ふくいはぴコイン」をチャージした場合でも、[チャージ券ポイント有効期限] を超過すると、チャージした「ふくいはぴコイン」が失効します。

③対象製品

対象製品は、下記①から④すべてに該当する新品の家庭用エアコン、家庭用電気冷蔵庫、家庭用エコキュートとなります。

- ① 購入者が、福井県内にお住いの個人で、福井県内で使用する製品であること
- ② 購入される製品が統一省エネラベルの多段階評価点について、以下の要件を満たしていること
 - ・エアコン・冷蔵庫：3.0点以上
 - ・エコキュート：4.0点以上
- ③ 資源エネルギー庁「省エネ型製品情報サイト」に掲載があること
- ④ 運搬料、据付費、家電リサイクル料金などを除く、本体のみの価格が次の通りであること
 - ・エアコン・冷蔵庫：税込 100,000 円以上
 - ・エコキュート：税込 200,000 円以上

上記①から④をすべて満たした製品の決済行為が発生する取引時に省エネ家電購入応援キャンペーンのチャージ券が進呈されます。

[注意点]

- 事業開始以前にお支払（決済・支払）した製品は対象外です。
- 中古製品は対象外です。
- 事業用に使用するものは対象外です。

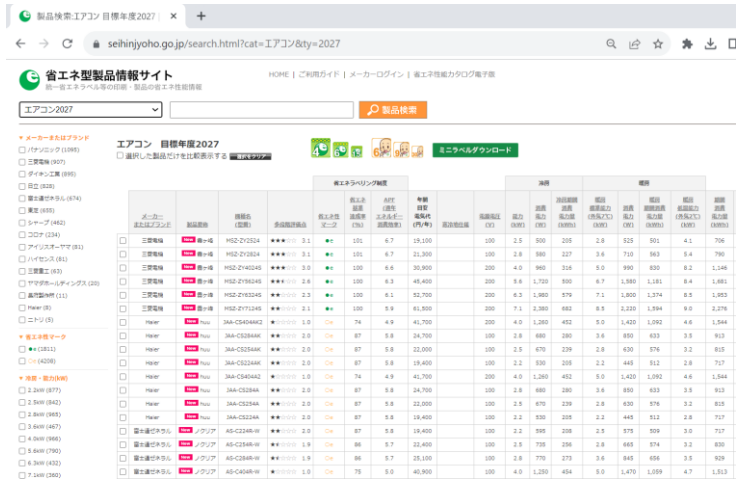
[重要] 本体価格の考え方について

- 対象製品の価格は、店頭表示価格をもとに判断します。
- 対象製品が割引されている場合には、各種割引適用前の価格が、エアコン・冷蔵庫：税込 100,000 円以上、エコキュート：税込 200,000 円以上であることを確認してください。
- 工事費やリサイクル料金等が込みの価格は、工事費やリサイクル料金等を含まない本体価格をもとに判断してください。

④ (ご参考) 対象製品の調べ方

資源エネルギー庁[省エネ型製品情報サイト]または
[省エネ家電購入応援キャンペーン ホームページ]で対象製品を検索できます。

■資源エネルギー庁[省エネ型製品情報サイト] <https://seihinjyoho.go.jp/>

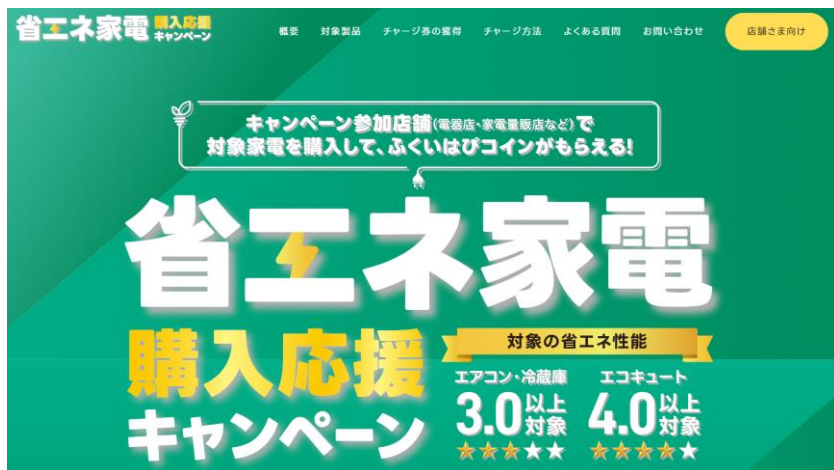


■省エネ家電購入応援キャンペーン ホームページ <https://test.borderinc.biz/html/shoene/shop/>

加盟店様用



お客様用



⑤ご対応手順 スマートフォンをお持ちの方

チャージ券のご利用には、お客様のスマートフォンに「ふくアプリ」をインストール・会員登録が完了している必要があります。

ご利用は[福井県内]在住で、[購入製品を県内で使用]する個人の方が対象です。
事業（業務や仕事）に使用する場合は利用できません。

- ① [省エネ家電購入応援キャンペーン]の利用を承り、
お客様が[福井県内]在住で、[購入製品を県内で使用]するかを確認する。
- ② お客様と対象製品の商談を実施する。
- ③ お会計時、[利用者記録表]を交付の上、お客様に必須事項をご記入いただく。
(利用者記録表は、店舗で保管してください。)
- ④ チャージ券を進呈する。
※対象商品の購入自体には使用できませんので、ご注意ください。

ふくアプリのインストール・会員登録ができない場合

→お客様をふくアプリ・ふくいほびコイン事業事務局（TEL：0776-50-7671
受付時間：平日9時～17時）にお問い合わせいただくよう誘導ください。

省エネ家電購入応援キャンペーン 利用者記録表

[省エネ家電購入応援キャンペーン] ご利用のお客様情報をご記入いただき、利用店舗へご提出願います。なお、高額チャージ券の進呈となるため、管理確認と不正防止の観点から、本シートは店舗側からふくアプリ・ふくいはびコイン事業事務局へ提出させていただきます。

※ご記入いただいたお客様に、事務局より確認の連絡をさせていただくことがありますので、ご了承ください。また収集後の個人情報は当事務局にて厳重に管理いたします。

ご利用日	2 0 年 月 日		
購入製品 (チャージ券付与額)	<input type="checkbox"/> 冷蔵庫 (20,000 ポイント)	<input type="checkbox"/> エアコン (20,000 ポイント)	<input type="checkbox"/> エコキュート (40,000 ポイント)
ご購入者	フリガナ 氏 名	ご連絡先電話番号	
ご購入者ご住所	福井県		
設置場所	<input type="checkbox"/> 上記住所と同じ 福井県		

- {
- ・私は、今回購入する品目の家電について、これまでに省エネ家電購入応援キャンペーンの支援を受けたことはありません。
 - ・購入目的は個人での使用に限定し、設置場所の住所で使用します。
 - ・今後、商品の返品があった場合のチャージ券の取扱いについては、事務局の指示に従います。
 - ・私は、キャンペーンを利用し、上記の通りチャージ券を受領しました。

○チェックリスト	
<input type="checkbox"/> 冷蔵庫	: 税込 10万円以上・省エネ性能★3 以上・付与額 20,000 円
<input type="checkbox"/> エアコン	: 税込 10万円以上・省エネ性能★3 以上・付与額 20,000 円
<input type="checkbox"/> エコキュート	: 税込 20万円以上・省エネ性能★4 以上・付与額 40,000 円

※ 記入欄が不足する場合は、本シートをコピーしてお使いください。

※ ご提出後に店舗でも使用の把握ができるよう、写し(コピー)をご提出ください。

※ ご利用いただいた月の翌月初めに事務局まで FAX またはメール (PDF 添付) にてご提出ください。

店舗記入欄

加盟店番号		送付枚数	枚目 / 枚中
加盟店名		ご担当者名	
		ご連絡先	
本人確認	<input type="checkbox"/> 済		
機種名 (型番)			
チャージ券管理番号			

【問い合わせ先】 ふくアプリ・ふくいはびコイン事業事務局 省エネ家電購入応援キャンペーン係
 TEL : 0776-50-7698 FAX : 0776-50-7720 MAIL : shoene-fukuappli@bsec.jp

⑥ふくアプリでのチャージ券読み取り方法



【重要】

- はぴコインを取得できるのは、チャージ券1枚あたり1回限りです。
- 一度取得すると再取得はできません。
- 期限までに読み取りを行わなかったり、使用しなかったりした場合は、はぴコインの残高は失効しチャージ券の再取得はできません。

⑦ご対応手順 スマートフォンをお持ちでない方

ご利用は[福井県内]在住で、[購入製品を県内で使用]する個人の方が対象です。
事業（業務や仕事）に使用する場合は利用できません。

- ① [省エネ家電購入応援キャンペーン]の利用を承り、
お客様が[福井県内]在住で、[購入製品を県内で使用]するかを確認する。
- ② お客様と対象製品の商談を実施する。
- ③ お会計時、[利用者記録表] [スマホ非保持者用 チャージ券引換申請書]をお渡しの上、
お客様に必須事項をご記入いただく。（利用者記録表は、店舗で保管してください。）
- ④ 記入済みの[スマホ非保持者用 チャージ券引換申請書]とチャージ券を渡す。
- ⑤ お客様にて[スマホ非保持者用 チャージ券引換申請書]に購入した省エネ家電のレシートまたは
領収書（写し）・本人確認書類（写し）を貼付の上、未使用のチャージ券と一緒に
[ふくアプリ・ふくいはいびコイン事業事務局 省エネ家電購入応援キャンペーン係]宛に
郵送いただく。（この際の郵便代は、お客様にご負担いただきます。）
- ⑥ 後日、チャージ券が未使用であることを確認し、（株）ふくいのデジタルからお客様へ商品券
を進呈いたします。
発送時期予定：6月末までの申請で7月末頃発送
9月末までの申請で10月末頃発送
12月27日（金）までの申請で2025年1月末頃発送

◆本人確認書類

マイナンバーカード（表面）、運転免許証、パスポート、障がい者手帳等福祉手帳、国または地方
公共団体の機関が発行した身分証明書等とします。（住所記載欄のあるもの）

上記書類を持っていない場合は、以下の①と②の書類のうち、①を2つまたは①と②の組み合わ
せであれば、本人確認書類として提示可能です。

- ①健康保険等被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書
- ②学生証、会社の身分証明書、公の機関が発行した資格証・証明書

<スマホをお持ちでない方>

省エネ家電購入応援キャンペーン チャージ券引換申請書

スマートフォンを所有しておらず、ふくアプリの使用が困難であるため、以下の通りチャージ券とギフトカードとの引き換えを申請します。

ご利用日	20 年 月 日		
ご購入者	フリガナ 氏名	ご連絡先電話番号	
ご住所	〒 福井県		
購入した製品 (チャージ券付与額)	<input type="checkbox"/> 冷蔵庫 (20,000 ポイント)	<input type="checkbox"/> エアコン (20,000 ポイント)	<input type="checkbox"/> エコキュート (40,000 ポイント)

※「ご住所」欄記載の住所に、ご提出いただいたチャージ券の券面と同額相当のギフトカードを送付いたします。

必要書類 ※必要書類一式を以下宛先に提出してください。

チャージ券引換申請書（本用紙）1通

購入した製品の支払いが記録されたレシートまたは領収証等の写し
(裏面所定の場所に貼付し提出ください。)

本人確認書類（免許証等）の写し
(裏面所定の場所に貼付し提出ください。)

チャージ券
(店舗から交付されたチャージ券を全てご提出ください。)

購入した製品 (チャージ券の枚数)	冷蔵庫 (1枚)	エアコン (1枚)	エコキュート (2枚)
----------------------	-------------	--------------	----------------

【宛先】

ふくアプリ・ふくいびコイン事業事務局 省エネ家電購入応援キャンペーン係
住所：〒910-0005 福井県福井市大手3-4-1 福井放送会館4C
TEL：0776-50-7698 MAIL：shoene-fukuappli@bsec.jp

※申請にあたっての注意事項

- (1) 送料は申請者の負担となります。
- (2) 12月27日必着となります。なお、郵便事故等による申請書の未着、遅延などに関して、事務局は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。

購入した製品の支払いが記録されたレシートまたは領収証等の写し・
本人確認書類の写しを下記に貼り付けの上ご提出ください。

写し貼り付け欄

⑧利用実績の報告・事業終了後のチャージ券の返却

<利用実績の報告について>

登録店舗は、利用者記録表を毎月月末に取りまとめ、翌月 10 日までに FAX またはメール (PDF 添付) にて事務局宛てにご提出ください。その提出をもって、利用実績の報告とします。

提出締切：5/10(金)・6/10(月)・7/10(水)・8/10(土)・9/10(火)・10/10(木)

【報告・送付先】

ふくアプリ・ふくいはぴコイン事業事務局
省エネ家電購入応援キャンペーン係
FAX：0776-50-7720
MAIL：shoene-fukuappli@bsec.jp

<事業終了後のチャージ券の返送方法>

キャンペーン終了後、残ったチャージ券をご返送いただきます。

9月10日(火)までにご提出いただく8月分の実績報告の状況より、
9月下旬に事務局より各店舗様に「セイノースーパーエクスプレスの伝票(着払い貴重品伝票)」
をお送りいたします。

残ったチャージ券については、10月10日(木)(※必着)までに、
「セイノースーパーエクスプレス」にて事務局宛てにご返送ください。

事務局にて、チャージ券配送枚数と店舗から提出のあった利用者記録表枚数とで、
返送枚数について確認いたします。

【発送先】

〒910-0005 福井県福井市大手3丁目4-1 福井放送会館4階C
ふくアプリ・ふくいはぴコイン事業事務局
省エネ家電購入応援キャンペーン係

⑨参加店に配布するツールについて

省エネ家電購入応援キャンペーン参加申込書をお送りいただいた店舗様に下記ツールを無料で配布いたします。

4月15日（月）の事業開始に向け、店頭のご準備をお願いいたします。ツールのデータは事業開始後、ホームページにも掲載予定です。POPはダウンロード限定で配布します。

また店頭スタッフの皆様にご事業を周知いただき一人でも多くの県民の方に正しくご利用いただけるようお勧めをお願い申し上げます。

- チラシ
- のぼり旗（ポールは各店でご用意ください）
- チャージ券

4月8日までに参加申込書をご提出いただいた店舗様には**4月12日（金）まで**に送付します。事業開始以降は申請から2週間以内に送付します。

万が一到着しない場合は、ふくアプリ・ふくいはぴコイン事業事務局 省エネ家電購入応援キャンペーン係までご連絡ください。

⑩Q&A、エラー対応について

【対象商品について】

- 複数台購入キャンペーン等で1台あたりの単価が10万円以上の割引条件をクリアできなくなった場合の対応は？
 - 各種割引適用前の店頭表示価格をもとに割引条件税込10万円かを算定してください。
- 工事費込の価格表示をしている場合はどう対処すればよいか？
 - 工事費を除いた金額でご判断ください。

【チャージ券について】

- 1度の会計で2商品の購入をする場合、チャージ券は2枚渡してもよいか？
 - 対象商品であれば2枚お渡ししても問題ありません。
- お客様がチャージ券を紛失した場合、再度別のチャージ券を渡してもよいか？
 - 紛失された場合は、再交付はできません。
- チャージ券のQRコードが読み込めない場合、どうしたらよいか？
 - ふくアプリ・ふくいはぴコイン事業事務局 省エネ家電購入応援キャンペーン係 (TEL: 0776-50-7698) までご連絡ください。
- 店頭のチャージ券の在庫が少なくなったらどうしたらよいか？
 - HPにチャージ券追加依頼フォームがありますので、必要事項を記載の上、FAXまたはメールにてお送りください。発注は10枚単位でご依頼ください。受付から発送までに営業日で3日ほどお時間いただきます。
なお、予算の執行状況や店舗の配布実績により、ご希望の枚数をご送付できない可能性があることをご承知ください。

【他事業との併用】

- 国や他自治体を実施する省エネ家電の購入キャンペーンとの併用は可能か？
 - **併用可能**な事業は下記のとおりです。
 - ・高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金 (令和5年度補正予算)
 - **併用不可**な事業は下記のとおりです。
 - ・国土交通省「子育てエコホーム支援事業」

上記以外の事業との併用可否については、店舗または利用者側（≡各種国事業の申請主体）で確認いただくようお願いします。

【取引キャンセルについて】

- 商品を返品された場合のチャージ券の取り扱いはどうしたらよいか？
 - お客様の状況に応じて、以下の通りご対応ください。平日と休日で対応方法が異なりますので、ご注意ください。
また、お客様から、ふくアプリ・ふくいはぴコイン事業事務局 省エネ家電購入応援キャンペーン係にご連絡いただくようにご案内ください。お客様が事務局に電話連絡していることをご確認ください。

～平日～

- A) 店頭にて、お客様の本人確認を行い、チャージ券右下に記載の管理番号を確認する。
- B) その場でお客様（返品者）から事務局に電話連絡していただく。
その際、事務局にて氏名・携帯電話番号・チャージ券の管理番号を聞き取りする。
- C) その後、以下状況に応じてご対応ください。

<ア) お客様がチャージ（QR読み込み）を行っていない場合>

- ① 事務局にてお客様のチャージ券のQRコード機能を無効化処理する。
取引キャンセル・事務局にて手続きを行った旨を「利用者記録表」に記載のうえ、当日中に事務局にFAXまたはメールにて報告する。
例：○月○日取引キャンセル 事務局に連絡済み・チャージ券無効化対応済み
- ② チャージ券はお客様自身に廃棄処理していただく。

<イ) お客様がチャージを行ったが、ポイントを使用していない場合>

- ① 事務局にてふくアプリのチャージ履歴・残高を確認する。
- ② 事務局にて、お客様のアプリからチャージ金額が取消される旨をご説明する。
取引キャンセル・事務局にて手続きを行った旨を「利用者記録表」に記載のうえ、当日中に事務局にFAXまたはメールにて報告する。
例：○月○日取引キャンセル 事務局に連絡済み・チャージ券無効化対応済み
- ③ チャージ券はお客様自身に廃棄処理していただく。

<ウ) お客様がチャージを行っており、ポイントも使用済の場合>

- ① 事務局にてふくアプリのチャージ履歴・残高を確認する。
- ② 事務局にてポイント分が使用されていることを確認し、
(株)ふくいのデジタルの銀行口座に振込のご案内をする
- ③ 取引キャンセル・事務局にて手続きを行った旨を「利用者記録表」に記載のうえ、当日中に事務局にFAXまたはメールにて報告する。
例：○月○日取引キャンセル 事務局に連絡済み
ポイント使用済・振込手続き了承済み
- ④ お客様がチャージ券の金額（20,000円または40,000円）を振込する。

～休日～

- A) 店頭にて、お客様の本人確認を行い、チャージ券右下に記載の管理番号を確認する。
- B) 平日に事務局から電話連絡がくる旨と今後の流れについてお客様にご説明する。
- C) その後、以下状況に応じてご対応ください。

<ア) お客様がチャージ（QR 読み込み）を行っていない場合>

- ① 平日に店舗様から事務局に、取消キャンセルがあった旨を報告し、情報連携する。
取引キャンセル・事務局にて手続きを行った旨を [利用者記録表] に記載のうえ、事務局に FAX またはメールにて報告する。
例：○月○日取引キャンセル・事務局からの連絡了承済み・事務局に連絡済み
- ② 事務局にて店舗様からの情報を確認のうえ、お客様に電話連絡する。
- ③ 事務局にてお客様のチャージ券の QR コード機能を無効化処理し、その旨を送られてきた [利用者記録表] に記載
例：○月○日チャージ券無効化対応済み
- ④ チャージ券はお客様自身に廃棄処理していただく。

<イ) お客様がチャージを行ったが、ポイントを使用していない場合>

- ① 平日に店舗様から事務局に、取消キャンセルがあった旨を報告し、情報連携する。
取引キャンセル・事務局にて手続きを行った旨を [利用者記録表] に記載のうえ、事務局に FAX またはメールにて報告する。
例：○月○日取引キャンセル、事務局からの連絡了承済み・事務局に連絡済み
- ② 事務局にて店舗様からの情報を確認のうえ、お客様に電話連絡する。
- ③ 事務局にてふくアプリのチャージ履歴・残高を確認する。
- ④ 事務局にて、お客様のアプリからチャージ金額が取消される旨をご説明する。
- ⑤ 事務局にて手続きを行った旨を [利用者記録表] に記載
例：○月○日 ポイント未使用・チャージ券無効化対応済み
- ⑥ チャージ券はお客様自身に廃棄処理していただく

<ウ) お客様がチャージを行っており、ポイントも使用済の場合>

- ① 平日に店舗様から事務局に、取消キャンセルがあった旨を報告し、情報連携する。
取引キャンセル・事務局にて手続きを行った旨を [利用者記録表] に記載のうえ、事務局に FAX またはメールにて報告する。
例：○月○日取引キャンセル、事務局からの連絡了承済み・事務局に連絡済み
- ② 事務局にてポイント分が使用されていることを確認し、
(株) ふくい のデジタルの銀行口座に振込のご案内をする。
- ③ 事務局にて手続きを行った旨を [利用者記録表] に記載
例：○月○日 ポイント使用済・振込手続き了承済み
- ④ お客様がチャージ券の金額（20,000 円または 40,000 円）を振込する。